

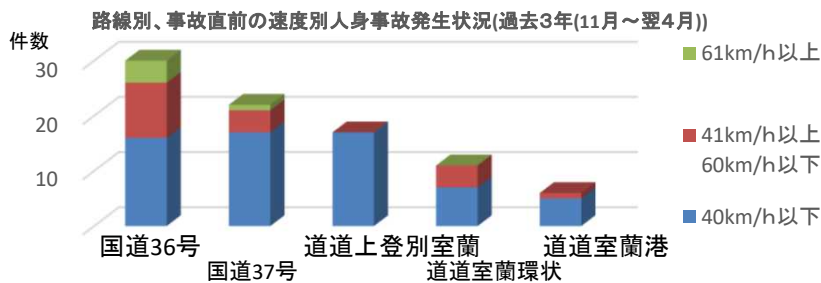
速度取締指針

室蘭警察署の速度取締りの重点

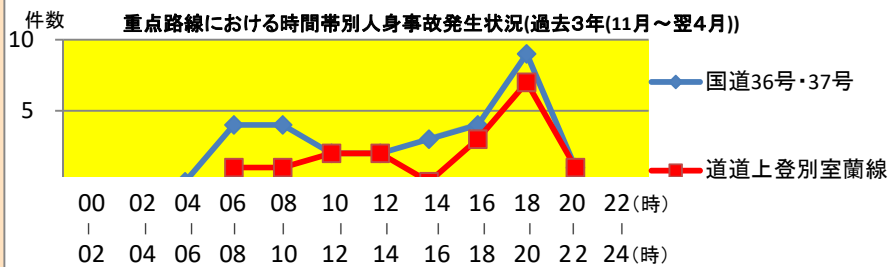
重点路線	時間帯	地域	規制速度
国道36・37号	6:00~10:00 18:00~20:00	郊外	法定【60km/h】
道道上登別室蘭線	10:00~14:00 18:00~20:00	郊外	指定【50km/h】

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

室蘭警察署管内の交通事故実態等



○ 重点路線の3路線での事故が多く、特に国道36号線については、他の4路線に比べて41km/h以上の速度での事故が多く発生しています。



○ 国道は、通勤時間帯の6時から10時、帰宅時間帯の18時から20時までの時間帯に多く発生しています。

○ 道道は、活動時間帯の発生が多く、特に10時から12時と、帰宅時間の18時から20時までの時間帯に多く発生しています。

道路交通環境

- ◆ 国道は、2路線ともほぼ片側2車線で道幅が広いことから実勢速度が速く、通勤時間帯は乗用車、昼間は、工業地域のため大型車両が多く走行しています。
- ◆ 道道は、住宅街を通る市道から流入する乗用車が多く、市民の活動に伴い、特に昼間の交通量が多くなっています。

～令和4年11月から令和5年4月までの間の交通事故発生状況～

- ◆ 車両単独による事故と横断歩行中の歩行者が被害者となる死亡事故が2件発生しています。
- ◆ 死亡事故以外の人身事故は、65件発生し、昨年同時期より3件減少しています。

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、市街地における交差点違反、飲酒運転、シートベルト違反等の取締り強化

令和5年7月から令和5年9月までの速度取締りの重点と取組状況

期間中、重点路線を含めて速度取締りは、56回実施しています。
人身事故は、増加傾向が続いていますので、引き続き重点路線を中心とした速度取締りを実施します。